

当事務所は地域に密着し、クライアントと継続的な関係構築を重視しています。クライアント自身が気づいていない潜在的なリスクや抱えている問題突き止め、寄り添ったアドバイスを心がけています。労務・雇用問題、労働安全衛生、デジタルトランスフォーメーション（DX）など企業の課題解決を支援するため、昨年3月に発足した群馬サステナビリティ協会の立ち上げに参画しました。メンバーである医師やデジタル分野の専門家、人材会社等と連携し、労務管理や事業承継など

氏史聡 青木

MIA法律事務所代表



の課題を抱える企業の持続可能な経営に一番いい解決策を探っていきます。

去年は新型コロナウイルスが5類に移行したことで、対面での相談を控え

の世代へバトンを渡すのが課題と感じている方が多いです。

相続はトラブルに発展すると、訴訟費用など出費が増えて相続財産が目減

じると、企業存続が危ぶまれる事態も予想されます。当事務所では税理士資格を有する弁護士らが後継者の育成などについても紛争にならないようにア

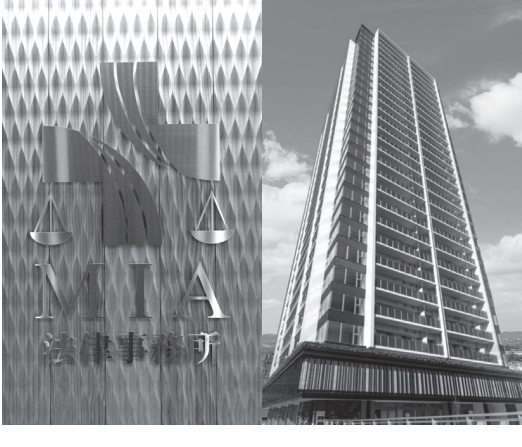
ドバイスしています。事前に話し合うことは勇気のいることですが、事業承継、相続は、予防、対策できる問題です。問題化する前に相談してください。

持続可能な経営を支える

ていたお客さまから、相談を受けるケースが増えました。団塊世代が後期高齢者になる2025年問題が迫り、相続や事業承継について、どのように次

りするだけでなく、家族間や親族間には不和が生まれて故人の望まない結果となってしまうことがあります。また、県内に多い家族企業では、相続問題が生

ドバイスしています。事前に話し合うことは勇気のいることですが、事業承継、相続は、予防、対策できる問題です。問題化する前に相談してください。



MIA法律事務所

〒370-0045 高崎市東町32-1

Brillia Tower 高崎アルファレジデンス2F-201

TEL.027-329-5043

URL <https://www.mialaw.jp/takasaki/>

